

静岡県告示第657号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号。以下「令」という。）第5条第3項の規定により告示する。

なお、令第5条第3項の規定により添付された指定漁船調書を令和3年8月10日から起算して15日間、沼津我入道漁業協同組合に備え置いて縦覧に供する。

令和3年8月10日

静岡県知事 川勝平太

1 発起人の住所氏名

静岡県沼津市我入道津島町278-2	松下 一男
静岡県沼津市我入道稲荷町380-2	後藤 房雪
静岡県沼津市我入道東町151-3	後藤 昭
静岡県沼津市我入道東町151-1	芹沢 光治
静岡県沼津市我入道津島町264-2	森田 安男

2 加入区

沼津我入道加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

沼津我入道漁業協同組合